

令和2年度決算
平戸市の財務報告書
(統一的な基準による財務書類4表)

平戸市

目 次

1 地方公会計制度について

(1) 地方公会計改革の経過と本市の取組	1
(2) 統一的な基準の特徴	2
(3) 財務書類4表	4
(4) 作成基準日	5
(5) 作成対象とする範囲	6

2 一般会計等財務書類4表

(1) 貸借対照表	7
(2) 行政コスト計算書	12
(3) 純資産変動計算書	13
(4) 資金収支計算書	14

3 財政指標による分析

(1) 資産形成度	16
ア 市民一人あたりの貸借対照表	16
イ 歳入額対資産比率	16
ウ 資産老朽化比率	17
(2) 世代間公平性	18
ア 社会資本形成の世代間負担比率	18
(3) 持続可能性	19
ア プライマリーバランス（基礎的財政収支）	19
イ 債務償還可能年数	19
(4) 効率性	20
ア 市民一人あたりの行政コスト	20
イ 目的別行政コスト	20
ウ 行政コスト対有形固定資産比率	21
(5) 弾力性	22
ア 行政コスト対財源比率	22
(6) 自律性	22
ア 受益者負担比率	22

4 一般会計等、平戸市全体、連結財務書類4表の比較分析

(1) 貸借対照表	24
(2) 行政コスト計算書	25
(3) 純資産変動計算書	26
(4) 資金収支計算書	27

5 総括	29
------	----

1 地方公会計制度について

(1) 地方公会計改革の経過と本市の取組

現行の地方公共団体の会計処理は、一部の企業会計を除いて「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったかを明らかにすることを目的としています。

しかしながら、この方式では、これまでにどれだけの資産が形成されたか、どのくらいの負債があるのかといったストック情報や減価償却費、退職手当引当金等の現行の予算・決算では見えにくいコスト情報が把握できないため、財政状況を総合的かつ長期的に把握するために、企業会計の手法の導入が必要とされるようになってきました。

このような状況の中で、平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から地方公会計制度の指針が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、本市では平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより、財務書類を作成してきました。

こうした地方公会計の整備（財務書類の整備）は、全国的にも進められていますが、2つの方式以外にも「東京都方式」等、複数の会計基準が存在しており、団体間を比較することが難しいなどの課題もありました。

このため、総務省において平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が示されました。また、平成27年1月には当該基準のより詳細な内容等を記載した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を原則として平成29年度までに作成するよう総務省から全ての地方公共団体に要請されたところです。

これを受け本市では、従来の現金主義会計の決算書類等を補完するものとして平成27年度決算分から「統一的な基準」に基づく財務書類を毎年作成しています。

※各表は表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

(2) 統一的な基準の特徴

ア 発生主義の導入

会計取引の認識基準の考え方には、「現金主義会計」と「発生主義会計」があります。民間の企業会計は「発生主義」を採用しており、現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）を把握することができます。

現金主義 現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）

- 現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
- × 現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができない

発生主義 経済事象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）

- 現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる
- × 主観的な見積もりが含まれるため、必ずしも客観性が担保されない



「現金主義」に加えて「発生主義」を採り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」

※総務省公表資料から

イ 複式簿記の導入

複式簿記とは経済取引の記帳を二面的に行う簿記の手法で、伝票単位で複式簿記を行うことで資産等のストック情報が「見える化」されます。

単式簿記 経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法（官庁会計）

複式簿記 経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法（企業会計）

（例）現金100万円で車を1台購入した場合

<単式簿記> 現金支出100万円を記帳するのみ

<複式簿記> 現金支出とともに資産増を記帳
（借方）車両100万円 （貸方）現金100万円



「単式簿記」に加えて「複式簿記」を採り入れることで、資産等のストック情報が「見える化」

5

※総務省公表資料から

ウ 固定資産台帳の整備

固定資産台帳とは、地方公共団体が保有する財産（固定資産）の取得から除売却処分に至るまでの経緯を個々の資産ごとに記録・管理するための帳簿です。また、財務書類作成の基礎となる重要な帳簿の役割を果たすとともに、固定資産の適切な管理及び有効活用を行うための基礎となる台帳であり、金額情報や減価償却情報が含まれています。

固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を占めるため、地方公共団体の財政状況を正しく把握するためには、正確な固定資産に係る情報が不可欠です。

また、将来世代と現世代の負担公平性に関する情報や施設別・事業別等のセグメント別の財務情報をあわせて示すこと等により、個別の行政評価や、公共施設の老朽化対策等に係る資産管理等といった活用につなげるためにも、固定資産台帳の整備は重要です。

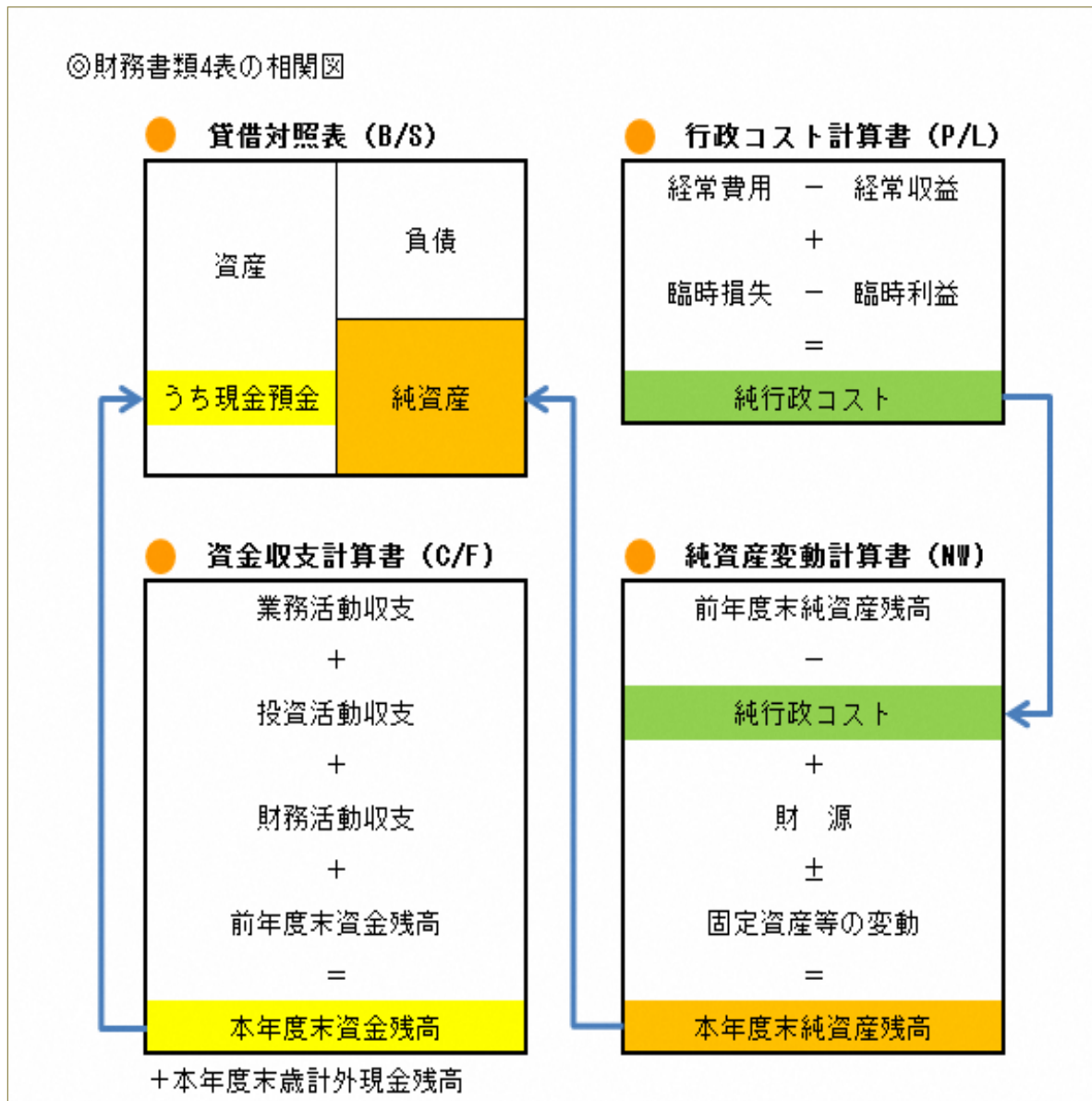
本市では「統一的な基準」の導入にあたり、平成26年度末に固定資産台帳の整備を行い、以降毎年の異動を反映させ更新しています。

(3) 財務書類4表

財務書類とは、企業会計的な手法で作成される決算書であり、地方公共団体の決算書である「歳入歳出決算書」を補完する目的で作成するものです。

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されており、その関係を示したのが次の図です。

財務書類4表は、それぞれが結びついていますので、それぞれの数値が影響を及ぼし合う関係となります。



ア 貸借対照表 (B/S : Balance Sheet)

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類です。表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右の均衡がとれていることからバランスシートとも呼ばれています。

◎貸借対照表 (B/S)の概略図

借方(かりかた)	貸方(かしかた)
資産 土地、建物、物品 貸付金 現金、基金等	負債(将来負担) 地方債、債務負担行為額 退職給付引当金等
	純資産(これまでの世代負担) 国庫支出金、県支出金 一般財源等

「資産」 = 「負債」 + 「純資産」 借方と貸方が均衡（バランス）します

イ 行政コスト計算書 (P/L : Profit and Loss Statement)

(民間企業の「損益計算書」に相当します。)

1年間(4月1日から翌年3月31日まで)の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等を対比させた財務書類です。

ウ 純資産変動計算書 (NWM : Net Worth Matrix)

上記、ア貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している財務書類です。

エ 資金収支計算書 (C/F : Cash Flow Statement)

歳計現金(資金)の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分(「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」)に分けて表示した財務書類です。

(4) 作成基準日

基準日は令和3年3月31日とし、出納整理期間(令和3年4月1日から5月31日まで)における資金の出入りは、基準日までに完了したものとして処理しています。

(5) 作成対象とする範囲

財務書類には「普通会計をもとにした財務書類」のほかに、特別会計や公営企業会計、市が出資している財団法人、その他の行政サービスを実施するために加入している一部事務組合等をひとつの行政サービス実施主体とみなし、関係団体を含めた全般的な財務状況を明らかにするために作成する「連結財務書類」があります。

連結	全体	一般会計等	普通会計	連結区分
			公営事業会計	
	一部事務組合・広域連合等	長崎県市町村総合事務組合 長崎県後期高齢者医療広域連合 北松北部環境組合		比例
	第3セクター	平戸市振興公社 株田平風力発電所		全部

※普通会計とは、一般会計のうち国民健康保険及び後期高齢者医療関係経費の一部を除いたものです。

※連結区分の「比例」とは、連結対象団体の財務書類を出資割合等に応じて合算することをいいます。

※連結区分の「全部」とは、連結対象団体の財務書類の全てを合算することをいいます。

2 一般会計等財務書類4表

(1) 貸借対照表

ア 前年度比較

一般会計等の資産総額は、1,441億6千3百万円で、前年度と比較して約13億5千8百万円減少しました。

主な要因は、道路や漁港施設など前年度以前に整備したインフラ資産工作物の減価償却による減少で、新規整備10億2千5百万円に対し、減価償却額43億2千6百万円で差し引き33億1百万円の減少となっています。

また、合併特例債を活用した新しいまちづくり基金の積増しや、ふるさと納税の推進による基金への積増し等により固定資産における基金残高が10億2百万円増加しました。

一方、負債総額は314億8千万円で前年度と比較して約7億1千8百万円の増加となりました。

主な要因は、地域総合整備資金貸付事業債の発行や、新しいまちづくり基金の積増しに係る合併特例債の発行などにより、償還を上回る地方債の発行を行ったため、地方債の残高が8億1千6百万円増加したことによるものです。

資産総額に対する負債総額の比率は21.8%であり、現在ある資産のおよそ5分の1は将来世代が負担していくこととなります。健全な財政運営を考えると、現世代までの負担や国県からの補助金（純資産）の割合が高く、将来世代への負担（負債）の割合は少ない方が望ましいと言えます。

今後も、行政改革推進計画及び財政健全化計画に基づき、将来世代への負担の軽減を視野に入れながら健全な財政運営に努める必要があります。

◎一般会計等貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	2年度	元年度	増減額	負債の部	2年度	元年度	増減額
1 固定資産	136,824	137,792	△ 968	1 固定負債	27,539	26,689	850
(1)有形固定資産	125,761	128,133	△ 2,372	(1)地方債	24,127	23,311	816
①事業用資産	31,567	31,116	451	(2)退職手当引当金	3,334	3,313	21
②インフラ資産	93,609	96,382	△ 2,773	(3)損失補償等引当金	12	13	△1
③物品	584	635	△ 51	(4)その他	65	52	13
(2)無形固定資産	-	-	-	2 流動負債	3,941	4,073	△132
(3)投資その他の資産	11,063	9,659	1,404	(1)1年以内償還予定地方債	2,725	2,710	15
①投資及び出資金	2,679	2,567	112	(2)未払金	0	0	0
②基金	7,790	6,788	1,002	(3)賞与等引当金	242	323	△81
③その他	594	304	290	(4)預り金	212	234	△22
2 流動資産	7,339	7,730	△ 391	(5)その他	762	807	△45
(1)現金預金	790	1,067	△ 277	負債合計	31,480	30,762	718
(2)基金	5,310	5,446	△ 136	純資産の部	2年度	元年度	増減額
(3)未収金ほか	1,239	1,217	22	純資産合計	112,683	114,759	△2,076
資産合計	144,163	145,521	△ 1,358	負債・純資産合計	144,163	145,521	△1,358

※端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。
(以降の財務書類についても同様)

イ 資産の部【有形固定資産】

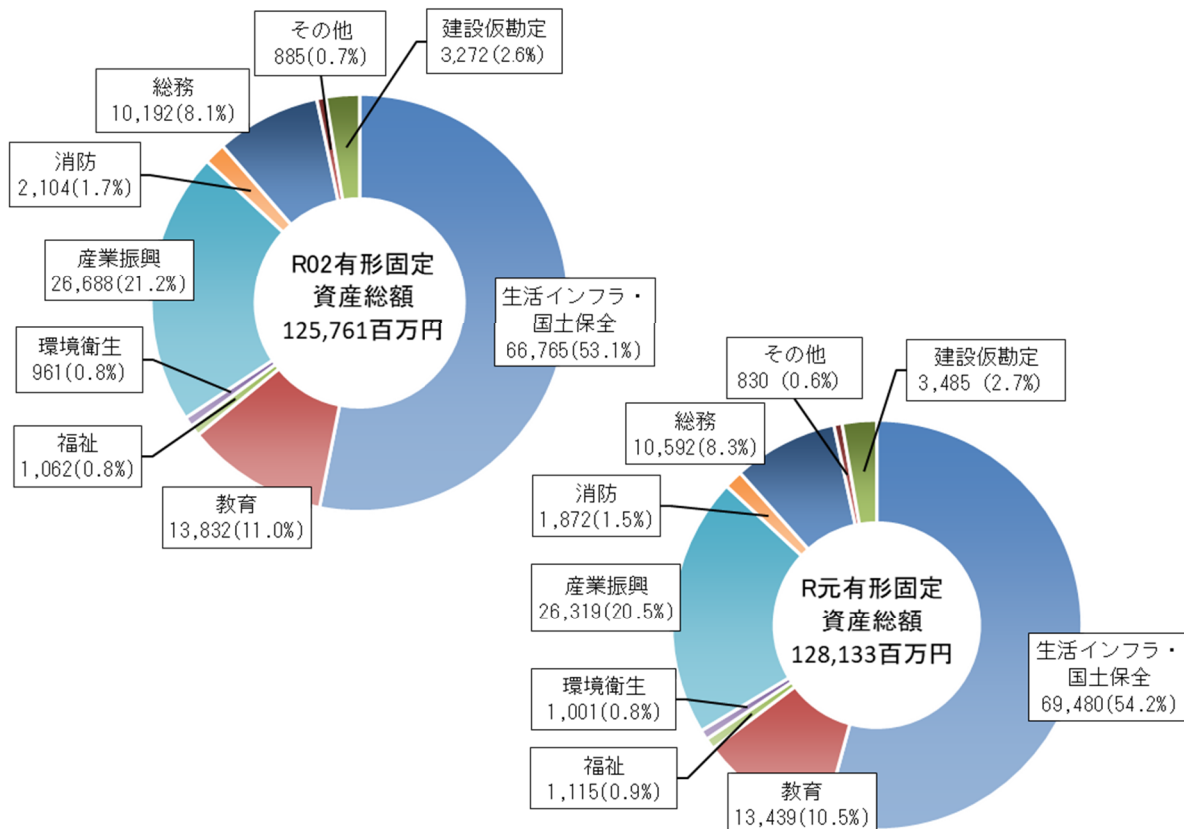
令和2年度の有形固定資産は、1,257億6千1百万円で資産総額の87.2%の割合を占めています。このうち道路や住宅などの生活インフラ・国土保全が667億6千5百万円で全体の53.1%、漁港や観光施設などの産業振興が266億8千8百万円で21.2%と有形固定資産に占める割合が非常に高くなっています。

◎有形固定資産の行政目的別内訳

(単位:百万円)

(1)有形固定資産	2年度		元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
①生活インフラ・国土保全	66,765	53.1	69,480	54.2	△2,715
②教育	13,832	11.0	13,439	10.5	393
③福祉	1,062	0.8	1,115	0.9	△53
④環境衛生	961	0.8	1,001	0.8	△40
⑤産業振興	26,688	21.2	26,319	20.5	369
⑥消防	2,104	1.7	1,872	1.5	232
⑦総務	10,192	8.1	10,592	8.3	△400
⑧その他	885	0.7	830	0.6	55
⑨建設仮勘定	3,272	2.6	3,485	2.7	△213
合計	125,761	100.0	128,133	100.0	△2,372

◎行政目的別割合



ウ 資産の部【投資その他の資産】

(7) 投資及び出資金

投資及び出資金は、26億7千9百万円で資産総額の1.6%の割合になります。投資及び出資(出捐)先は、公営企業や第3セクターなどで、主なものとして水道事業に14億7千6百万円、病院事業に6億9千4百万円、交通船事業に3億3千6百万円、平戸市振興公社に3千万円を出資しています。

(イ) 貸付金

貸付金は、5億4千1百万円で資産総額の0.4%の割合になります。貸付金には、地域振興に資する民間事業活動に資金を融資する地域総合整備資金貸付金や県林業公社への貸付金などがあります。

(ウ) 基金等

基金等は、77億9千万円で資産総額の5.4%の割合になります。「やらんば!平戸」応援基金などの特定目的基金が70億2千7百万円、土地開発基金が6億4千2百万円、奨学資金貸付基金が1億2千1百万円などを保有しています。

(エ) 長期延滞債権

長期延滞債権は、5千9百万円で資産総額の0.1%未満の割合になります。長期延滞債権とは、納付期限が1年以上経過した債権のことで、市民税や固定資産税などの市税、市営住宅などの使用料、保育料などの負担金及び各種貸付金などがあります。このうち市税は4千3百万円で全体の約7割以上を占めています。

◎投資その他の資産の内訳

(単位:百万円)

(3) 投資その他の資産	2年度		元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(1) 投資及び出資金	2,679	24.2	2,567	26.6	112
① 投資及び出資金	2,679	24.2	2,567	26.6	112
② 投資損失引当金	-	-	-	-	-
(2) 貸付金	541	4.9	249	2.6	292
(3) 基金	7,790	70.4	6,788	70.4	1,002
① 特定目的基金	7,027	63.5	6,025	62.5	1,002
② 定額運用基金	763	6.9	762	7.9	1
(4) 長期延滞債権	59	0.5	60	0.6	△1
(5) 徴収不能引当金	△6	△0.1	△4	0.0	△2
合計	11,063	100.0	9,659	100.0	1,404

エ 資産の部【流動資産】

(7) 現金預金

現金預金は、歳計現金と歳計外現金を合わせて7億9千万円で資産総額の0.5%の割合になります。

(4) 未収金

未収金は、12億2千9百万円で資産総額の0.9%の割合になります。滞納期間が1年未満の市税や使用料、収入未済の国県等補助金等があります。

(7) 基金

基金は、53億1千万円で資産総額の3.7%の割合になります。利子の積立により財政調整基金が5百万円の増加、工業団地完売に係る起債の全額繰上償還のための工業団地特別会計への繰入等により減債基金が1億4千1百万円の減少となりました。

◎流動資産の内訳

(単位:百万円)

2 流 動 資 産	2年度		元年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(1)現金預金	790	10.8	1,067	13.8	△277
①歳計現金	579	7.9	833	10.8	△254
②歳計外現金	212	2.9	234	3.0	△22
(2)未収金	1,229	16.7	1,207	15.6	22
①地方税	41	0.6	24	0.3	17
②その他	1,188	16.2	1,183	15.3	5
(3)短期貸付金	10	0.1	10	0.1	0
(4)基金	5,310	72.4	5,446	70.5	△136
①財政調整基金	2,818	38.4	2,813	36.4	5
②減債基金	2,492	34	2,633	34.1	△141
合 計	7,339	100.0	7,730	100.0	△391

オ 負債の部

(7) 地方債（固定負債）及び1年以内償還予定地方債（流動負債）

翌年度以降に償還する地方債（借金）の合計は、268億5千2百万円で、負債・純資産総額の18.6%の割合を占めています。令和2年度は44億3千1百万円を借り入れし、任意の繰上償還を含めて36億1百万円を返済したことなどから、地方債残高は8億3千1百万円増加しました。

(4) 退職手当引当金（固定負債）

退職手当引当金は、33億3千4百万円で負債・純資産総額の2.3%の割合になります。前年度と比較すると2千1百万円の増加となっています。なお、退職手当引当金は、年度末要支給

額（簡便法による）から退職手当組合への積立額を控除した額を計上しています。

(ウ) 賞与等引当金（流動負債）

賞与引当金は、2億4千2百万円で負債・純資産総額の0.2%の割合になります。賞与引当金は、令和3年6月賞与支給額及び法定福利費の6分の4相当の額を計上しています。

◎負債の内訳

（単位：百万円）

負債の部	2年度		元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
1 固定負債	27,539	87.5	26,689	86.8	850
(1)地方債	24,127	76.6	23,311	75.8	816
(2)長期未払金	-	-	-	-	-
(3)退職手当引当金	3,334	10.6	3,313	10.8	21
(4)損失補償等引当金	12	0.0	13	0.0	△1
(5)その他	65	0.2	52	0.2	13
2 流動負債	3,941	12.5	4,073	13.2	△132
(1)1年以内償還予定地方債	2,725	8.7	2,710	8.8	15
(2)未払金	0	0.0	0	0.0	0
(3)賞与等引当金	242	0.8	323	1.0	△81
(4)預り金	212	0.7	234	0.8	△22
(5)その他	762	2.4	807	0.0	△45
合計	31,480	100.0	30,762	100.0	718

カ 純資産の部

(7) 固定資産等形成分

固定資産等形成分は、1,421億4千3百万円で負債・純資産総額の98.6%の割合になります。

固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。言い換えれば、地方公共団体が調達した財源を充てて資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）を意味します。

(イ) 余剰分（不足分）

余剰分（不足分）は、地方公共団体の費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されます。

◎純資産の内訳

（単位：百万円）

純資産の部	2年度		元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定資産等形成分	142,143	126.1	143,248	124.8	△1,105
余剰分（不足分）	△29,460	△26.1	△28,489	△24.8	△971
合計	112,683	100.0	114,759	100.0	△2,076

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書では、1年間の行政サービスのうち、どのような性質（人件費、物件費、補助費など）の費用がかかったのか、またその行政サービスの提供に対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

なお、税収や国県支出金については、行政サービス提供の直接的な対価としてとらえず、純資産変動計算書に「財源」として計上されます。

令和2年度の経常費用は266億9千8百万円となっており、性質別に見ると、社会保障給付や補助金などの移転費用が最も多く、130億3千5百万円で全体の48.8%を占め、前年度から37億8千8百万円増加しています。これは全世帯への特別定額給付金の支給など、新型コロナウイルス感染症対策として実施した関連事業が大きく影響しています。

その他、委託料や減価償却費などの物件費等が96億6千9百万円で36.2%、人件費が37億9千4百万円で14.2%となっています。物件費等に含まれる減価償却費56億8千5百万円は、建物、工作物、物品などの1年間の価値の減少分であり、1年間その資産を行政サービスとして使用したことによるコストとして認識されます。

一方、経常収益は6億2千6百万円で経常費用の2.3%になっています。

今後、高齢化等に伴い社会保障給付が増加し、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計など他会計等への支出額が増加すると予想されることから、会計年度職員を含めた職員数の更なる適正化や公共施設の統廃合、各種補助金の見直しなど経常経費の削減に努め、引き続き、行財政改革の推進と財政運営の安定化を図っていく必要があります。

◎一般会計等行政コスト計算書

(単位:百万円、%)

	2年度		元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
1 経常費用	26,698	100.0	22,689	100.0	4,009
(1)人件費	3,794	14.2	3,743	16.5	51
(2)物件費等	9,669	36.2	9,478	41.8	191
①物件費	3,258	12.2	3,174	14.0	84
②維持補修費	536	2.0	411	1.8	125
③減価償却費	5,685	21.3	5,691	25.1	△6
④その他	189	0.7	203	0.9	△14
(3)その他業務費用	201	0.8	221	1.0	△20
(4)移転費用	13,035	48.8	9,247	40.8	3,788
①補助金等	7,350	27.5	3,774	16.6	3,576
②社会保障給付	2,970	11.1	3,006	13.2	△36
③他会計への繰出金	2,710	10.2	2,458	10.8	252
④その他	5	0.0	9	0.0	△4
2 経常収益	626	100.0	678	100.0	△52
(1)使用料及び手数料	303	48.4	310	45.7	△7
(2)その他	324	51.8	369	54.4	△45
3 純経常行政コスト(1-2)	26,072	97.7	22,010	97.0	4,062
4 臨時損失	1,176	-	422	-	754
5 臨時利益	11	-	14	-	△3
6 純行政コスト(3+4-5)	27,237	97.7	22,419	98.8	4,818

(3) 純資産変動計算書

純資産とは、行政サービスを提供するための財産を取得した資産のうち、現世代までに負担が済んでいる資産のことで、貸借対照表の「純資産の部」について、1年間でどのように変動したかを表すものが純資産変動計算書となります。このうちの純行政コストは「行政コスト計算書の純行政コスト」、本年度末純資産残高は「貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

令和2年度末の純資産は、前年度末から20億7千6百万円減の1,126億8千3百万円になりました。

これは、純行政コストに272億3千7百万円かかりましたが、市税や地方交付税及び地方譲与税等の税収等は150億7千6百万円、国庫支出金及び県支出金等が100億8千7百万円であったため、当年度の収入で純行政コストを賄うことができなかったこととなります。

行政コスト充当財源や地方交付税、国庫支出金などは、景気や国県の影響を受けやすく、特に地方交付税は、人口減少に伴う減額も見込まれるため、今後も、純行政コストを当該年度の収入で賄うことができなくなることが予想されます。

安定した財政運営や将来世代への負担の増加を防ぐためには、今後更に徹底した歳出削減を行い、純経常行政コストを減らすことが必要となります。

◎一般会計等純資産変動計算書

(単位:百万円)

	2年度	元年度	増減
1 前年度末純資産残高	114,759	116,379	△1,620
(1)純行政コスト	△27,237	△22,419	△4,818
(2)財源	25,163	20,766	4,397
①税収等	15,076	15,099	△23
②国県等補助金	10,087	5,667	4,420
2 本年度差額(2)+(1)	△2,074	△1,653	△421
(1)資産評価差額	-	-	-
(2)無償所管換等	△1	33	△34
(3)その他	-	-	-
3 本年度純資産変動額 2+((1)~(3))	△2,076	△1,620	△456
4 本年度末純資産残高(1+3)	112,683	114,759	△2,076

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の増減を①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

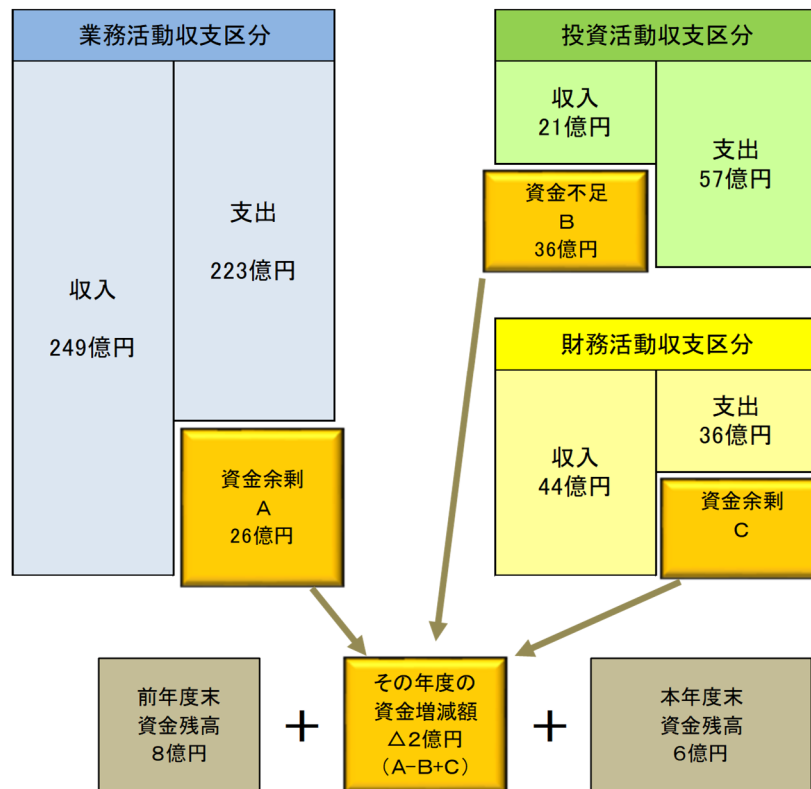
①業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの

②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など

③財務活動収支：市債、借入金などの借入、償還など

このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かります。会計年度末における現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その年度末資金残高に歳計外現金の年度末残高を加えたものが貸借対照表の現金預金と一致します。

◎資金収支計算書（C/F）の関係図



行政サービス提供の収支である業務活動収支は 25 億 9 千 3 百万円の黒字、資産形成や投資、貸付金などの収支である投資活動収支は 36 億 3 千 4 百万円の赤字となりました。この結果、業務活動収支（支払利息支出を除く）と投資活動収支から求められる「基礎的財政収支」は、9 億 2 千 3 百万円の赤字となりました。

一方、市債の収支である財務活動収支については、7 億 8 千 7 百万円の黒字となりました。これは、新しいまちづくり基金の積増しに係る合併特例債や地域総合整備資金貸付事業債などの地方債発行収入の増加と、平成 19 年度から継続して任意の繰上償還を実施してきたことによる地方債償還支出の減少によるものです。これにより、全体として本年度の資金収支額は 2 億 5 千 5 百万円の赤字となり、本年度末資金残高は 5 億 7 千 9 百万円となりました。

◎一般会計等資金収支計算書

(単位:百万円)

	2年度	元年度	増減
業務活動収支(A)	2,593	2,692	△ 99
業務支出	21,231	16,931	4,300
業務費用支出	8,196	7,684	512
人件費支出	3,853	3,649	204
物件費等支出	4,147	3,828	319
支払利息支出	118	146	△ 28
その他の支出	78	62	16
移転費用支出	13,035	9,247	3,788
補助金等支出	7,350	3,774	3,576
社会保障給付支出	2,970	3,006	△ 36
他会計への繰出支出	2,710	2,458	252
その他の支出	5	9	△ 4
業務収入	24,173	19,875	4,298
税込等収入	15,048	15,088	△ 40
国県等補助金収入	8,503	4,110	4,393
使用料及び手数料収入	303	309	△ 6
その他の収入	320	368	△ 48
臨時支出	1,047	397	650
災害復旧事業費支出	1,047	324	723
その他の支出	-	73	皆減
臨時収入	697	145	552
投資活動収支(B)	△ 3,634	△ 1,788	△ 1,846
投資活動支出	5,693	4,005	1,688
公共施設等整備費支出	3,280	2,987	293
基金積立金支出	1,819	742	1,077
投資及び出資金支出	112	93	19
貸付金支出	482	182	300
その他の支出	-	-	-
投資活動収入	2,059	2,217	△ 158
国県等補助金収入	894	584	310
基金取崩収入	954	1,420	△ 466
貸付金元金回収収入	190	190	0
資産売却収入	22	17	5
その他の収入	-	5	皆減
財務活動収支(C)	787	△ 752	1,539
財務活動支出	3,644	3,806	△ 162
地方債償還支出	3,601	3,766	△ 165
その他の支出	44	39	5
財務活動収入	4,431	3,054	1,377
地方債発行収入	4,431	3,054	1,377
その他の収入	-	-	-
本年度資金収支額(A)+(B)+(C)=(D)	△ 255	152	△ 407
前年度末資金残高(E)	833	681	152
本年度末資金残高(D)+(E)	579	833	△ 254

3 財政指標による分析

(1) 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」といった視点に基づく分析です。

ア 市民一人あたりの貸借対照表

貸借対照表の各項目の数値を住民基本台帳人口で除して、市民一人あたりの貸借対照表を見てみます。市民一人あたりの資産総額は4,763千円で、このうち有形固定資産が4,155千円、投資等は366千円、流動資産は242千円となっています。

一方で、負債総額は1,040千円、純資産総額は3,723千円となり、「負債」と「純資産」の割合は概ね2：8となっています。

また、減価償却によるインフラ資産の減少などにより全体の資産総額については減少しているものの、人口減少の影響により、前年度と比較して一人あたりの総額は大きくなっています。

住民基本台帳人口で除して住民一人あたりとすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。

◎一般会計等貸借対照表(市民一人あたり)

(単位:千円)

資産の部	2年度	元年度	増減額	負債の部	2年度	元年度	増減額
1 固定資産	4,521	4,459	62	1 固定負債	910	864	46
(1)有形固定資産	4,155	4,147	8	(1)地方債	797	754	43
①事業用資産	1,043	1,007	36	(2)退職手当引当金	110	107	3
②インフラ資産	3,093	3,119	△ 26	(3)損失補償等引当金	0	0	0
③物品	19	21	△ 2	(4)その他	2	2	0
(2)無形固定資産	-	-	-	2 流動負債	130	132	△ 2
(3)投資その他の資産	366	313	53	(1)1年以内償還予定地方債	90	88	2
①投資及び出資金	89	83	6	(2)未払金	0	0	0
②基金	257	220	37	(3)賞与等引当金	8	10	△ 2
③その他	20	10	10	(4)預り金	7	8	△ 1
2 流動資産	242	250	△ 8	(5)その他	25	26	△ 1
(1)現金預金	26	35	△ 9	負債合計	1,040	996	44
(2)基金	175	176	△ 1	純資産の部	2年度	元年度	増減額
(3)未収金	41	39	2	純資産合計	3,723	3,714	9
資産合計	4,763	4,709	54	負債・純資産合計	4,763	4,709	54

※各年度1月1日現在の住基人口で按分(R2:30,265人、R元:30,901人)

イ 歳入額対資産比率

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。

比率を見てみると、歳入額対資産比率は前年度より1年分減少しています。新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金の増に伴う歳入総額の影響やインフラ資産の減価償却による資産合計額が減少したことによるものです。

歳入総額は景気や地方交付税制度など外部要因に影響を受けやすいですが、有形固定資産が多く含まれる資産総額は短期間には大きくは変動しないため、歳入総額には、引き続き注視していかな

ければなりません。

また、歳入額対資産比率は、社会資本整備の度合いを示す指標であるため、この比率が高いほどストックとしての社会資本整備が進んでいると考えられます。ただし、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合は今後の社会資本の維持負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫するおそれもありますので、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

歳入額対資産比率の平均的な値は3～7年の間とされています。

算出方法

◇ 資産合計 ÷ 歳入総額

◎ 歳入額対資産比率

(単位: 百万円、年)

	2年度	元年度	比較
歳入総額(A)	30,663	25,146	5,517
資産合計(B)	144,163	145,521	△1,358
歳入額対資産比率(B)/(A)	4.7	5.8	-1.1

※「資産合計」は貸借対照表の数値を使いますが、「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額(臨時収入を除く)に前年度末資金残高を加算して算出します。

ウ 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地等以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率を目的別に見ると、保健センターや保育所施設などの福祉の比率が63.5%と最も高く、次いで本庁舎などの総務が62.5%となっています。

これら老朽化比率が高い分野については今後、維持補修費の増加が予想されますので、公共施設等総合管理計画に基づき施設自体のあり方を見直し、計画的な施設の整備や統廃合など検討する必要があります。

算出方法

◇ 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地等非償却資産 + 減価償却累計額) × 100

◎ 目的別資産老朽化比率

(単位: 百万円、%)

目的別	2年度			資産老朽化比率
	有形固定資産	うち土地等	減価償却累計額	
生活インフラ・国土保全	66,765	520	107,774	61.9
教育	13,832	2,929	13,745	55.8
福祉	1,062	266	1,386	63.5
環境衛生	961	186	1,223	61.2
産業振興	26,688	1,451	23,166	47.9
消防	2,104	124	2,995	60.2
総務	10,192	3,880	10,535	62.5
その他	885	107	84	9.7
建設仮勘定	3,272	-	-	-
有形固定資産合計	125,761	9,463	160,908	58.0

(2) 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった視点に基づく分析です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされます。

ア 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、現世代の負担（既に納付された税金等）で賄われた割合と将来の世代が負担しなければならない割合を示すものです。純資産が有形固定資産合計に占める割合を見ることにより、現世代までに既に負担された割合を見ることができます。また、地方債残高が有形固定資産合計に占める割合を見ることにより、将来返済しなければならない将来世代の負担の割合を見ることができます。

下の負担比率表を見てみると、令和2年度における現世代までの社会資本負担比率は、前年度と横ばいで89.6%でした。

一方、公共資産に対する地方債残高の割合である将来世代による社会資本負担比率は、前年度から1.1ポイント増加し21.3%になりました。これは、新しいまちづくり基金の積増しに係る合併特例債の発行等の影響により地方債残高が増加したことに加えて、減価償却などにより有形固定資産合計額が減少したことが影響しています。

将来世代負担比率の平均的な値は15%~40%とされており、範囲内には収まっていますが、今後は今まで以上に少子高齢化が進んでいくと予想されることから、計画的な市債の発行や徹底した歳出の削減などを行い、将来世代への負担を少しでも軽減していく必要があります。

算出方法

◇過去および現世代負担比率: 純資産合計 ÷ 有形固定資産合計 × 100

◇将来世代負担比率: 地方債残高 ÷ 有形固定資産合計 × 100

◎社会資本形成の世代間負担比率

(単位: 百万円、%)

	2年度	元年度	比較
有形固定資産合計(A)	125,761	128,133	△2,372
純資産合計(B)	112,683	114,759	△2,076
地方債残高(C)	26,852	26,021	831
過去及び現世代負担比率(B)/(A)	89.6	89.6	0.0pt
将来世代負担比率(C)/(A)	21.4	20.3	1.1pt

※「地方債残高」には、固定負債の「地方債」のみならず、流動負債の「1年以内予定地方債」、社会資本形成の財源としての「長期未払金」や「未払金」を加味します。

※「地方債残高」には社会資本形成の財源とならない地方債(赤字地方債)も含まれるため、過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率の合計は100%になりません。

(3) 持続可能性

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という視点に基づく分析であり、財政運営に関する本質的な視点です。

ア プライマリーバランス（基礎的財政収支）

公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的財政収支で、地方債の元利償還金を除いた歳出と、地方債発行収入額を除いた歳入のバランスを見ることにより、持続可能な財政運営であるかどうか分かります。

令和2年度は3億6千6百万円のプラスで、前年度と比較すると1億4千6百万円減少しています。これは、地方債を活用して実施する普通建設事業費の増加などが要因となっています。

今後の計画として、プライマリーバランスが赤字とならないよう地方債発行の抑制や平準化などにより、恒常的な黒字化を維持することで財政の健全化を図り、将来の世代にできるだけ負担を残さないように努めなければなりません。

算出方法

- ◇歳入総額（繰越金、地方債発行額及び財政調整基金等取崩額を除く）
－歳出総額（地方債元利償還額及び財政調整基金等積立額を除く）

◎プライマリーバランス

（単位：百万円）

	2年度	元年度	比較
歳入総額(A)	27,171	22,636	4,535
歳出総額(B)	26,805	22,124	4,681
基礎的財政収支(A)-(B)	366	512	△ 146

イ 債務償還可能年数

地方債や退職手当引当金といった実質債務の全てに対し償還財源上限額をすべて償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す指標です。債務償還能力は債務償還可能年数が短いほど高いといえます。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握するうえで非常に重要な指標です。

令和2年度は、債務への充当可能基金残高等が将来負担額を上回っていることから、前年度に引き続き実質的な債務がなく、債務償還可能年数は0年となっています。

今後も、財政調整基金や減債基金等の残高を確保した上で、将来世代に過度な負担とならないよう、交付税措置がある有利な起債の選択など、計画的な地方債の発行を行っていくことが必要となります。

算出方法

- ◇債務償還可能年数＝実質債務／償還財源上限額（業務活動収支額（除臨時））

◎債務償還可能年数

(単位:百万円、年)

	2年度	元年度	比較
実質債務(A)	0	0	0
償還財源上限額(B)	3,306	3,331	△25
債務償還可能年数(A)/(B)	0.0	0	0

※「実質債務」は、地方債残高等の将来負担額から充当可能基金残高等を控除した額です。

償還財源上限額は、業務収入に臨時財政対策債発行額を加えたものから業務支出を控除した額です。

(4) 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった視点に基づく分析です。

ア 市民一人あたりの行政コスト

令和2年度に市民一人あたりにかかった経常行政コストは、882千円で前年度から148千円増加しました。また、市民一人あたりが負担した使用料や手数料などの額は21千円で、前年度から1千円減少しました。経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、861千円で、前年度よりも149千円のコスト増となっています。

◎一般会計等行政コスト計算書(市民1人あたり)

(単位:千円)

	2年度	元年度	増減
1 経常費用	882	734	148
(1)人件費	125	121	4
(2)物件費	319	307	12
(3)その他業務費用	7	7	0
(4)移転費用	431	299	132
①補助金等	243	122	121
②社会保障給付	98	97	1
③他会計への繰出金	90	80	10
④その他	0	0	0
2 経常収益	21	22	△1
(1)使用料及び手数料	10	10	0
(2)その他	11	12	△1
3 純経常行政コスト(1-2)	861	712	149
4 臨時損失	39	14	25
5 臨時利益	0	0	0
6 純行政コスト(3+4-5)	900	726	174

※各年度1月1日現在の住基人口で按分(R2:30,265人、R元:30,901人)

イ 目的別行政コスト

行政コスト計算書の経常行政コストを目的別に見てみると、最も比率が高いのは、福祉の71億円で全体の26.6%の割合を占めており非常に高い割合となっています。次に高いのは総務の61億3千7百万円で23.0%、前年度から29億5千8百万円の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金支給事業(事業費30億7千6百万円)を臨時的に実施したことが影響しています。

◎目的別経常行政コスト

(単位:百万円、%)

目的別	2年度		元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
生活インフラ・国土保全	3,990	14.9	3,923	17.3	67
教育	2,086	7.8	2,094	9.2	△8
福祉	7,100	26.6	6,945	30.6	155
環境衛生	2,358	8.8	2,286	10.1	72
産業振興	3,606	13.5	2,770	12.2	836
消防	1,052	3.9	1,058	4.7	△6
総務	6,137	23.0	3,179	14.0	2,958
議会	168	0.6	178	0.8	△10
支払利息	118	0.4	146	0.6	△28
徴収不能見込額	5	0.0	4	0.0	1
その他	78	0.3	106	0.5	△28
経常行政コスト合計	26,698	100.0	22,689	100.0	4,009

ウ 行政コスト対有形固定資産比率

行政コストの有形固定資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを見ることができます。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきますが、全体では、10%~30%の間の比率が平均的な値とされています。福祉分野での比率が極めて高くなっていますが、これは高齢者や障害者、または生活保護受給者などへの社会保障費が大半を占めており、資産形成の少ない行政サービスを行っているためです。

算出方法

◇資産合計÷歳入総額

◎目的別行政コスト対有形固定資産比率

(単位:百万円、%)

目的別	行政コスト計算書 (経常行政コスト)		貸借対照表 (有形固定資産)		比率
	金額	構成比	金額	構成比	
生活インフラ・国土保全	3,990	14.9	66,765	54.1	6.0
教育	2,086	7.8	13,832	11.2	15.1
福祉	7,100	26.6	1,062	0.9	668.5
環境衛生	2,358	8.8	961	0.8	245.4
産業振興	3,606	13.5	26,688	21.6	13.5
消防	1,052	3.9	2,104	1.7	50.0
総務	6,137	23.0	10,192	8.3	60.2
議会	168	0.6	885	0.7	19
支払利息	118	0.4	-	-	-
徴収不能見込額	5	0.0	-	-	-
その他	78	0.3	885	0.7	8.8
合計	26,698	100.0	123,374	100.0	21.6

(5) 弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」といった視点に基づく分析です。

ア 行政コスト対財源比率

税金や国県支出金などの財源に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の財源のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。今年度も100%以上となっており、翌年度以降へ引き継ぐ資産は減少しています。

なお、行政コストには減価償却費が含まれますが、実質的なコストではないとする考え方もあり、また、赤字地方債（臨時財政対策債）を考慮すると、更に低い数値となります。

算出方法

$$\diamond \text{行政コスト} \div (\text{税金等} + \text{国県等補助金}) \times 100$$

◎行政コスト対財源比率

(単位: 百万円、%)

	2年度	元年度	比較
行政コスト(A)	27,237	22,419	4,818
税金等(B)	15,076	15,099	△23
国県等補助金(C)	10,087	5,667	4,420
行政コスト対財源比率(A)/(B+C)	108.2	108	4.8pt

(6) 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税金等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった視点に基づく分析です。

ア 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、保育料や施設使用料などのいわゆる受益者の負担金であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

算出方法

$$\diamond \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

◎受益者負担比率

(単位: 百万円、%)

	2年度	元年度	比較
経常行政コスト(A)	26,698	22,689	4,009
経常収益(B)	626	678	△52
純経常行政コスト(A)-(B) (対経常行政コスト)	26,072 (97.7)	22,011 (97.0)	4,061 0.7pt
受益者負担比率(B)/(A)	2.3	3.0	△0.7pt

令和2年度の一般会計等での受益者負担比率は2.3%と前年と比較し0.7ポイント減少しています。この主な要因は、新型コロナウイルス対策関連事業により、経常行政コストが前年度に比べ40億9百万円増加したことによるものです。

また、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストの比率は97.7%となり、行政サービスの提供に係るコストの大部分は受益者負担以外の収入（市税や地方交付税など）により賄われていると言えます。

4 一般会計等、平戸市全体、連結財務書類4表の比較分析

前項までは一般会計等の財務書類を分析しましたが、ここではこれに加え、平戸市全体ベース、連結ベースの3つの財務書類を比較して分析します。(P6 作成対象とする範囲参照)
連結財務書類を作成することにより、以下のような情報を得ることができます。

- ① 地方公共団体と連携・協力してサービスを提供している会計・法人・団体にはどのようなものがあるかを整理することができる
- ② 連結全体での財政状況やコストの発生状況、資金収支の状況を把握することができる
- ③ 個々の会計などが連結全体に対してどのような影響を与えているのか、個々の会計の財政状況の悪化が連結全体に重要な影響を及ぼしていないかといった情報を得ることができる

また、分析方法としては連単分析があります。これは普通会計財務書類の数値と連結財務書類の数値を比較することにより普通会計以外での行政サービスの規模を把握することができます。

(1) 貸借対照表

ア 資産の部、負債の部及び純資産の部との比較

資産合計を見てみると、平戸市全体が普通会計の1.15倍、連結で1.17倍となっているのに対し、負債合計では平戸市全体で1.42倍、連結で1.49倍といずれも大きくなっています。

これにより、平戸市全体や連結で見ると、一般会計等で見るとより将来世代の負担が高いということが分かります。この要因として、水道事業や病院事業などの公営企業では行政サービスを提供するための水道管や医療機器など設備の先行投資が必要なため、どうしても負債の割合が高くなってしまふことなどが挙げられます。

◎貸借対照表比較表

(単位:百万円、倍)

資産の部	一般会計等(A)		平戸市全体(B)		連結(C)		連単倍率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)	(C)/(A)
1 固定資産	136,824	94.9	155,801	93.8	157,831	93.5	1.14	1.15
うち有形固定資産	125,761	87.2	144,731	87.2	145,843	86.4	1.15	1.16
うち投資その他の資産	11,063	7.7	11,068	6.7	11,982	7.1	1.00	1.08
2 流動資産	7,339	5.1	10,248	6.2	10,981	6.5	1.40	1.50
3 繰延勘定	-	-	-	-	0	0.0	-	-
資産合計	144,163	100.0	166,049	100.0	168,813	100.0	1.15	1.17
負債の部								
1 固定負債	27,539	19.1	40,915	24.6	42,466	25.2	1.49	1.54
うち地方債	24,127	16.7	30,362	18.3	31,135	18.4	1.26	1.29
2 流動負債	3,941	2.7	4,782	2.9	4,836	2.9	1.21	1.23
うち1年以内償還予定地方債	2,725	1.9	3,276	2.0	3,295	2.0	1.20	1.21
負債合計	31,480	21.8	45,697	27.5	47,302	28.0	1.45	1.50
純資産の部								
純資産合計	112,683	78.2	120,352	72.5	121,511	72.0	1.07	1.08
負債・純資産合計	144,163	100.0	166,049	100.0	168,813	100.0	1.15	1.17

イ 市民一人あたりの貸借対照表

市民一人あたりの貸借対照表を比較してみます。一般会計等における市民一人あたりの資産総額は4,763千円ですが、平戸市全体では5,487千円、連結では5,578千円となっています。

一方で、負債総額は一般会計等で1,040千円、平戸市全体では1,510千円、連結では1,563千円となり、一般会計等に比べ連結では一人あたりの借金が470千円増加となります。昨年度と比較すると27千円の増加となっており、連結においては将来世代の負担が加重されていることが分かります。

◎貸借対照表比較表(市民1人あたり)

(単位:千円)

資産の部	2年度			元年度			増減		
	一般会計等	平戸市全体	連結	一般会計等	平戸市全体	連結	一般会計等	平戸市全体	連結
1 固定資産	4,521	5,148	5,215	4,459	5,080	5,156	62	68	59
うち有形固定資産	4,155	4,782	4,819	4,147	4,768	4,815	8	14	4
うち投資その他の資産	366	366	396	313	313	339	53	53	57
2 流動資産	242	339	363	250	350	367	△8	△11	△4
3 繰延勘定	-	-	0	-	-	0	-	-	0
資産合計	4,763	5,487	5,578	4,709	5,430	5,523	54	57	55
負債の部									
1 固定負債	910	1,352	1,403	864	1,319	1,376	46	33	27
うち地方債	797	1,003	1,029	754	977	1,004	43	26	25
2 流動負債	130	158	160	132	158	160	△2	0	0
うち1年以内償還予定地方債	90	108	109	88	106	106	2	2	3
負債合計	1,040	1,510	1,563	996	1,477	1,536	44	33	27
純資産の部									
純資産合計	3,723	3,977	4,015	3,714	3,953	3,987	9	24	28
負債・純資産合計	4,763	5,487	5,578	4,709	5,430	5,523	54	57	55

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書を一般会計等、平戸市全体、連結で比較してみると、経常行政コストに対する受益者からの負担割合を表す「受益者負担率」が、一般会計等の2.3%に対して、平戸市全体が8.9%、連結が8.0%と大きく異なります。これは、国民健康保険などの公営事業会計や水道事業や病院事業などの公営企業会計は、原則受益者の負担により賄われている事業だからです。

また、コスト別の構成比率を見てみると、移転費用が一般会計等では48.8%、平戸市全体では53.5%、連結では58.3%とコスト全体の約半分を占めています。

この移転費用を形成する項目のひとつに社会保障給付がありますが、国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療事業の保険給付費が大きく影響しています。

◎行政コスト計算書比較表

(単位:百万円、倍)

	一般会計等(A)		平戸市全体(B)		連結(C)		連単倍率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)	(C)/(A)
1 経常費用	26,698	100.0	37,701	100.0	43,667	100.0	1.41	1.64
(1)人件費	3,794	14.2	5,505	14.6	5,420	12.4	1.45	1.43
(2)物件費	9,669	36.2	11,536	30.6	12,225	28.0	1.19	1.26
(3)その他業務費用	201	0.8	503	1.3	559	1.3	2.50	2.78
(4)移転費用	13,035	48.8	20,156	53.5	25,463	58.3	1.55	1.95
①補助金等	7,350	27.5	16,299	43.2	21,551	49.4	2.22	2.93
②社会保障給付	2,970	11.1	2,970	7.9	2,970	6.8	1.00	1.00
③他会計への繰出金	2,710	10.2	882	2.3	882	2.0	0.33	0.33
④その他	5	0.0	5	0.0	60	0.1	1.00	12.00
2 経常収益	626	100.0	3,358	100.0	3,510	100.0	5.36	5.61
(1)使用料及び手数料	303	48.4	2,697	80.3	2,709	77.2	8.90	8.94
(2)その他	324	51.8	661	19.7	801	22.8	2.04	2.47
3 純経常行政コスト(1-2)	26,072	97.7	34,342	91.1	40,157	92.0	1.32	1.54
4 臨時損失	1,176	-	1,528	-	1,528	-	1.30	1.30
5 臨時利益	11	-	21	-	21	-	1.91	1.91
6 純行政コスト(3+4-5)	27,237	97.7	35,849	95.1	41,664	95.4	1.32	1.53
受益者負担比率(B)/(A)		2.3		8.9		8.0		

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書を一般会計等、平戸市全体、連結で比較してみると、補助金等受入額が平戸市全体では普通会計の1.5倍、連結では1.8倍を超える数値となっています。これは、国や県からの補助金等受入が、国民健康保険特別会計で35億6百万円、介護保険特別会計で17億3千2百万円、後期高齢者医療広域連合で26億8千8万円と大きかったことが影響しています。

◎純資産変動計算書比較表

(単位:百万円、倍)

	一般会計等	平戸市全体	連結	連単倍率	
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)
1 前年度末純資産残高	114,759	122,164	123,196	1.1	1.1
(1)純行政コスト	△27,237	△35,849	△41,664	1.3	1.5
(2)財源	25,163	33,917	39,476	1.3	1.6
①税収等	15,076	18,370	21,240	1.2	1.4
②国県等補助金	10,087	15,547	18,235	1.5	1.8
2 本年度差額(2)+(1)	△2,074	△1,932	△2,188	0.9	1.1
(1)資産評価差額	-	-	-	-	-
(2)無償所管換等	△1	△1	8	-	-
(3)その他	-	121	495	-	-
3 本年度純資産変動額 2+((1)~(3))	△2,076	△1,812	△1,685	0.9	0.8
4 本年度末純資産残高(1+3)	112,683	120,352	121,511	1.1	1.1

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書を一般会計等、平戸市全体、連結で比較してみると、「業務活動収支」ではそれほど大きな変化はないものの、移転費用支出のうち補助金等支出が、平戸市全体が 2.22 倍、連結 2.93 倍となっています。これは、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療広域連合の各種保険給付によるものです。

業務収入を見てみると、平戸市全体が 1.46 倍、連結で 1.71 倍となっており、支出と同様に国民健康保険特別会計などの影響で、国県補助金等や分担金・負担金・寄付金、保険料などが大幅に増加しています。また、使用料及び手数料収入では病院事業や水道事業、平戸市振興公社などの影響で 8.93 倍に増加しています。これにより、受益者負担で賄われるべき会計や団体が、平戸市全体や連結ベースに多く含まれていることが分かります。

また、「財務活動収支」では、地方債支出が平戸市全体は 1.25 倍、連結で 1.26 倍となっています。これにより、一般会計等に比べより高い割合で債務の償還を行っていることがわかります。

また、各収支の関係は、一般会計等と同様に「投資活動収支」の不足分を「業務活動収支」と「財務活動収支」の余剰分で補われていることが分かります。

今後も、少子高齢化などによる社会保障給付の増加が予想されることから、行政サービスにかかるコストの削減や、公共資産整備支出及び地方債償還額などの経費も抑制していくことが必要になります。

◎資金収支計算書比較表

(単位:百万円、倍)

	一般会計等 (A)	平戸市全体 (B)	連結 (C)	連単倍率	
				(B)/(A)	(C)/(A)
業務活動収支(A)	2,593	3,576	3,541	1.38	1.37
業務支出	21,231	31,445	37,554	1.48	1.77
業務費用支出	8,196	11,287	12,085	1.38	1.47
人件費支出	3,853	5,520	5,710	1.43	1.48
物件費等支出	4,147	5,243	5,801	1.26	1.40
支払利息支出	118	245	246	2.08	2.08
その他の支出	78	279	328	3.58	4.21
移転費用支出	13,035	20,158	25,469	1.55	1.95
補助金等支出	7,350	16,301	21,553	2.22	2.93
社会保障給付支出	2,970	2,970	2,970	1.00	1.00
他会計への繰出支出	2,710	882	882	0.33	0.33
その他の支出	5	5	64	1.00	12.80
業務収入	24,173	35,364	41,439	1.46	1.71
税収等収入	15,048	18,185	21,427	1.21	1.42
国県等補助金収入	8,503	13,937	16,625	1.64	1.96
使用料及び手数料収入	303	2,693	2,705	8.89	8.93
その他の収入	320	550	682	1.72	2.13
臨時支出	1,047	1,050	1,050	1.00	1.00
災害復旧事業費支出	1,047	1,047	1,047	1.00	1.00
その他の支出	-	3	3	-	-
臨時収入	697	706	706	1.01	1.01
投資活動収支(B)	△3,634	△3,805	△3,572	1.05	0.98
投資活動支出	5,693	6,282	6,440	1.10	1.13
公共施設等整備費支出	3,280	3,775	3,781	1.15	1.15
基金積立金支出	1,819	1,996	2,135	1.10	1.17
投資及び出資金支出	112	33	46	0.29	0.41
貸付金支出	482	479	479	0.99	0.99
その他の支出	-	0	0	-	-
投資活動収入	2,059	2,477	2,868	1.20	1.39
国県等補助金収入	894	1,084	1,084	1.21	1.21
基金取崩収入	954	954	1,346	1.00	1.41
貸付金元金回収収入	190	190	190	1.00	1.00
資産売却収入	22	122	122	5.55	5.55
その他の収入	-	127	127	-	-
財務活動収支(C)	787	165	149	0.21	0.19
財務活動支出	3,644	4,551	4,567	1.25	1.25
地方債償還支出	3,601	4,506	4,522	1.25	1.26
その他の支出	44	45	45	1.02	1.02
財務活動収入	4,431	4,717	4,717	1.06	1.06
地方債発行収入	4,431	4,684	4,684	1.06	1.06
その他の収入	-	33	33	-	-
本年度資金収支額(A)+(B)+(C)=(D)	△ 255	△ 64	119	0.25	-0.47
前年度末資金残高(E)	833	3,016	3,324	3.62	3.99
比例連結割合変更に伴う差額(F)	-	-	6	-	-
本年度末資金残高(D)+(E)+(F)	579	2,951	3,449	5.10	5.96

5 総括

平戸市の財務状況を見てみると、歳入の8割以上が地方交付税や国県支出金などの依存財源となっており、国や県の影響を受けやすい財政構造となっています。新型コロナウイルス感染症感染防止対策や、地域経済の復興、自治体DXの推進など新たな行政需要が求められる中で、自主財源の乏しい本市は今後も厳しい財政運営になることが予想されます。

少子高齢化による人口減少や公共施設の老朽化が進む中、市税徴収強化等の歳入確保はもとより、歳出規模を税収や人口に見合うように修正していく必要があります。

そのためには、行政サービスの縮小や廃止、限られたヒト・モノ・カネの投資の選択と集中、代替手段の導入等を、費用対効果や資産情報などあらゆる角度から判断する必要があります。そのツールの一つとなるのが財務書類です。

今回作成した財務書類から得られるストック情報やフルコスト情報を行政評価や予算編成に活用することにより、行政マネジメント機能の強化を図り、行財政の効率化や持続可能な財政運営を行います。

また、「統一的な基準」の導入に伴い整備した固定資産台帳により、従来の官庁会計では把握が困難であった資産や負債に関するストック情報を把握し、分かりやすく開示することで、行財政の信頼性・透明性を高め、市民や議会に対する説明責任の充実を図ります。

資料編

1	一般会計等 財務書類4表	1
2	平戸市全体 財務書類4表	8
3	連結 財務書類4表	14

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	136,824	固定負債	27,539
有形固定資産	125,761	地方債	24,127
事業用資産	31,567	長期未払金	-
土地	8,279	退職手当引当金	3,334
立木竹	285	損失補償等引当金	12
建物	47,927	その他	65
建物減価償却累計額	△ 26,035	流動負債	3,941
工作物	3,321	1年内償還予定地方債	2,725
工作物減価償却累計額	△ 2,290	未払金	0
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	0	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	242
航空機	-	預り金	212
航空機減価償却累計額	-	その他	762
その他	-	負債合計	31,480
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	80	固定資産等形成分	142,143
インフラ資産	93,609	余剰分(不足分)	△ 29,460
土地	899		
建物	262		
建物減価償却累計額	△ 158		
工作物	219,158		
工作物減価償却累計額	△ 129,744		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	3,192		
物品	3,266		
物品減価償却累計額	△ 2,682		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	11,063		
投資及び出資金	2,679		
有価証券	8		
出資金	165		
その他	2,506		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	59		
長期貸付金	541		
基金	7,790		
減債基金	-		
その他	7,790		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 6		
流動資産	7,339		
現金預金	790		
未収金	1,229		
短期貸付金	10		
基金	5,310		
財政調整基金	2,818		
減債基金	2,492		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	144,163	純資産合計	112,683
		負債及び純資産合計	144,163

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計：一般会計等

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	26,698
業務費用	13,663
人件費	3,794
職員給与費	3,048
賞与等引当金繰入額	242
退職手当引当金繰入額	21
その他	482
物件費等	9,669
物件費	3,258
維持補修費	536
減価償却費	5,685
その他	189
その他の業務費用	201
支払利息	118
徴収不能引当金繰入額	5
その他	78
移転費用	13,035
補助金等	7,350
社会保障給付	2,970
他会計への繰出金	2,710
その他	5
経常収益	626
使用料及び手数料	303
その他	324
純経常行政コスト	26,072
臨時損失	1,176
災害復旧事業費	1,047
資産除売却損	129
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	11
資産売却益	7
その他	4
純行政コスト	27,237

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計：一般会計等

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	114,759	143,248		△ 28,489
純行政コスト(△)	△ 27,237			△ 27,237
財源	25,163			25,163
税金等	15,076			15,076
国県等補助金	10,087			10,087
本年度差額	△ 2,074			△ 2,074
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,103		1,103
有形固定資産等の増加		6,395		△ 6,395
有形固定資産等の減少		△ 8,656		8,656
貸付金・基金等の増加		2,311		△ 2,311
貸付金・基金等の減少		△ 1,153		1,153
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	△ 1	△ 1		
その他	-	-		
本年度純資産変動額	△ 2,076	△ 1,104		△ 971
本年度末純資産残高	112,683	142,143		△ 29,460

資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計：一般会計等

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	21,231
業務費用支出	8,196
人件費支出	3,853
物件費等支出	4,147
支払利息支出	118
その他の支出	78
移転費用支出	13,035
補助金等支出	7,350
社会保障給付支出	2,970
他会計への繰出支出	2,710
その他の支出	5
業務収入	24,173
税込等収入	15,048
国県等補助金収入	8,503
使用料及び手数料収入	303
その他の収入	320
臨時支出	1,047
災害復旧事業費支出	1,047
その他の支出	-
臨時収入	697
業務活動収支	2,593
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,693
公共施設等整備費支出	3,280
基金積立金支出	1,819
投資及び出資金支出	112
貸付金支出	482
その他の支出	-
投資活動収入	2,059
国県等補助金収入	894
基金取崩収入	954
貸付金元金回収収入	190
資産売却収入	22
その他の収入	-
投資活動収支	△ 3,634
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,644
地方債償還支出	3,601
その他の支出	44
財務活動収入	4,431
地方債発行収入	4,431
その他の収入	-
財務活動収支	787
本年度資金収支額	△ 255
前年度末資金残高	833
本年度末資金残高	579
前年度末歳計外現金残高	234
本年度歳計外現金増減額	△ 22
本年度末歳計外現金残高	212
本年度末現金預金残高	790

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

取得原価が判明しているものについては取得原価、取得原価が不明なものについては再調達原価で評価計上しています。ただし、昭和 59 年度以前に取得したものは取得原価が不明なものとして取扱い、再調達原価としています。なお、道路、河川及び水路の敷地については、備忘価額 1 円としています。

また、物品は取得価額が 50 万円以上の場合に計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

取得原価により計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

イ 損失補償等引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、実質価額が 30%以上低下した場合、実質価額と取得価額との差額を計上しています。

ウ 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、将来支給見込額のうち、財務書類作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式により処理しています。

2. 追加情報

(1) 対象範囲

一般会計

(2) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

地方自治法第235条の5の規定に出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

(4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	3.0%	—

(5) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

4,652千円

(6) 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費 3,242,745千円

(7) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

19,888,725千円

(8) 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

将来負担額	33,576,985千円
充当可能財源等	37,374,998千円
標準財政規模	13,102,154千円
算入公債費等の額	2,978,106千円

(9) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

65,191千円

(10) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

(11) 基礎的財政収支

歳入総額（繰越金、地方債発行額及び財政調整基金等取崩額を除く）	27,170,900 千円
歳出総額（地方債元利償還額及び財政調整基金等積立額を除く）	△26,805,468 千円
基礎的財政収支	365,432 千円

(12) 一時借入金の増減額が含まれていない旨並びに一時借入金の限度額及び利子の金額

資金収支計算書には一時借入金の増減額は含まれておりません。一時借入金の限度額及びその利子は、それぞれ、3,400,000 千円、40 千円です。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	155,801	固定負債	40,915
有形固定資産	144,731	地方債等	30,362
事業用資産	34,728	長期未払金	-
土地	8,496	退職手当引当金	4,037
立木竹	285	損失補償等引当金	12
建物	51,554	その他	6,504
建物減価償却累計額	△ 28,017	流動負債	4,782
工作物	4,359	1年内償還予定地方債等	3,276
工作物減価償却累計額	△ 2,818	未払金	171
船舶	792	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 130	前受金	0
浮標等	0	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	358
航空機	-	預り金	212
航空機減価償却累計額	-	その他	766
その他	-	負債合計	45,697
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	205	固定資産等形成分	161,257
インフラ資産	107,809	余剰分(不足分)	△ 40,905
土地	1,670	他団体出資等分	-
建物	917		
建物減価償却累計額	△ 493		
工作物	242,076		
工作物減価償却累計額	△ 139,594		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	3,232		
物品	8,725		
物品減価償却累計額	△ 6,530		
無形固定資産	3		
ソフトウェア	-		
その他	3		
投資その他の資産	11,068		
投資及び出資金	2,273		
有価証券	8		
出資金	166		
その他	2,099		
長期延滞債権	111		
長期貸付金	543		
基金	8,151		
減債基金	-		
その他	8,151		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 10		
流動資産	10,248		
現金預金	3,163		
未収金	1,501		
短期貸付金	10		
基金	5,446		
財政調整基金	2,954		
減債基金	2,492		
棚卸資産	108		
その他	27		
徴収不能引当金	△ 6		
繰延資産	-	純資産合計	120,352
資産合計	166,049	負債及び純資産合計	166,049

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額
経常費用	37,701
業務費用	17,545
人件費	5,505
職員給与費	4,202
賞与等引当金繰入額	341
退職手当引当金繰入額	83
その他	879
物件費等	11,536
物件費	4,288
維持補修費	625
減価償却費	6,434
その他	189
その他の業務費用	503
支払利息	245
徴収不能引当金繰入額	5
その他	253
移転費用	20,156
補助金等	16,299
社会保障給付	2,970
他会計への繰出金	882
その他	5
経常収益	3,358
使用料及び手数料	2,697
その他	661
純経常行政コスト	34,342
臨時損失	1,528
災害復旧事業費	1,047
資産除売却損	478
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3
臨時利益	21
資産売却益	7
その他	14
純行政コスト	35,849

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	122,164	162,488	△ 40,324	-
純行政コスト(△)	△ 35,849		△ 35,849	-
財源	33,917		33,917	-
税収等	18,370		18,370	-
国県等補助金	15,547		15,547	-
本年度差額	△ 1,932		△ 1,932	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,230	1,230	
有形固定資産等の増加		6,869	△ 6,869	
有形固定資産等の減少		△ 9,431	9,431	
貸付金・基金等の増加		2,487	△ 2,487	
貸付金・基金等の減少		△ 1,156	1,156	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	△ 1	△ 1		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	121	-	121	
本年度純資産変動額	△ 1,812	△ 1,232	△ 581	-
本年度末純資産残高	120,352	161,257	△ 40,905	-

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	31,445
業務費用支出	11,287
人件費支出	5,520
物件費等支出	5,243
支払利息支出	245
その他の支出	279
移転費用支出	20,158
補助金等支出	16,301
社会保障給付支出	2,970
他会計繰出支出	882
その他の支出	5
業務収入	35,364
税込等収入	18,185
国県等補助金収入	13,937
使用料及び手数料収入	2,693
その他の収入	550
臨時支出	1,050
災害復旧事業費支出	1,047
その他の支出	3
臨時収入	706
業務活動収支	3,576
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,282
公共施設等整備費支出	3,775
基金積立金支出	1,996
投資及び出資金支出	33
貸付金支出	479
その他の支出	0
投資活動収入	2,477
国県等補助金収入	1,084
基金取崩収入	954
貸付金元金回収収入	190
資産売却収入	122
その他の収入	127
投資活動収支	△ 3,805
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,551
地方債等償還支出	4,506
その他の支出	45
財務活動収入	4,717
地方債等発行収入	4,684
その他の収入	33
財務活動収支	165
本年度資金収支額	△ 64
前年度末資金残高	3,016
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	2,951
前年度末歳計外現金残高	234
本年度歳計外現金増減額	△ 22
本年度末歳計外現金残高	212
本年度末現金預金残高	3,163

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

取得原価が判明しているものについては取得原価、取得原価が不明なものについては再調達原価で評価計上しています。ただし、昭和 59 年度以前に取得したものは取得原価が不明なものとして取扱い、再調達原価としています。なお、道路、河川及び水路の敷地については、備忘価額 1 円としています。

また、物品は取得価額が 50 万円以上の場合に計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

取得原価により計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

イ 損失補償等引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、実質価額が 30%以上低下した場合、実質価額と取得価額との差額を計上しています。

ウ 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、将来支給見込額のうち、財務書類作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理しています。ただし、水道事業会計、病院事業会計、交通船事業会計は税抜方式によって処理しています。

2. 追加情報

(1) 対象範囲

一般会計、水道事業会計、病院事業会計、交通船事業会計、国民健康保険特別会計
介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計
宅地開発事業特別会計、あづち大島いさりびの里事業特別会計、駐車場事業特別会計、
工業団地事業特別会計

(2) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨
地方自治法第 235 条の 5 の規定に出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨
各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	157,831	固定負債	42,466
有形固定資産	145,843	地方債等	31,135
事業用資産	35,442	長期未払金	-
土地	8,630	退職手当引当金	4,062
立木竹	285	損失補償等引当金	12
建物	52,739	その他	7,256
建物減価償却累計額	△ 28,625	流動負債	4,836
工作物	4,615	1年内償還予定地方債等	3,295
工作物減価償却累計額	△ 3,070	未払金	200
船舶	792	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 130	前受金	0
浮標等	0	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	361
航空機	-	預り金	214
航空機減価償却累計額	-	その他	766
その他	-	負債合計	47,302
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	205	固定資産等形成分	163,504
インフラ資産	107,809	余剰分(不足分)	△ 42,051
土地	1,670	他団体出資等分	57
建物	917		
建物減価償却累計額	△ 493		
工作物	242,076		
工作物減価償却累計額	△ 139,594		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	3,232		
物品	13,858		
物品減価償却累計額	△ 11,266		
無形固定資産	6		
ソフトウェア	-		
その他	6		
投資その他の資産	11,982		
投資及び出資金	2,392		
有価証券	127		
出資金	166		
その他	2,099		
長期延滞債権	112		
長期貸付金	543		
基金	8,931		
減債基金	-		
その他	8,931		
その他	14		
徴収不能引当金	△ 10		
流動資産	10,981		
現金預金	3,663		
未収金	1,517		
短期貸付金	10		
基金	5,663		
財政調整基金	3,171		
減債基金	2,492		
棚卸資産	108		
その他	27		
徴収不能引当金	△ 6		
繰延資産	0	純資産合計	121,511
資産合計	168,813	負債及び純資産合計	168,813

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	43,667
業務費用	18,204
人件費	5,420
職員給与費	4,353
賞与等引当金繰入額	345
退職手当引当金繰入額	83
その他	638
物件費等	12,225
物件費	4,659
維持補修費	818
減価償却費	6,559
その他	189
その他の業務費用	559
支払利息	246
徴収不能引当金繰入額	5
その他	308
移転費用	25,463
補助金等	21,551
社会保障給付	2,970
他会計への繰出金	882
その他	60
経常収益	3,510
使用料及び手数料	2,709
その他	801
純経常行政コスト	40,157
臨時損失	1,528
災害復旧事業費	1,047
資産除売却損	478
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3
臨時利益	21
資産売却益	7
その他	14
純行政コスト	41,664

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	123,196	165,040	△ 41,894	50
純行政コスト(△)	△ 41,664		△ 41,668	5
財源	39,476		39,476	-
税金等	21,240		21,240	-
国県等補助金	18,235		18,235	-
本年度差額	△ 2,188		△ 2,192	5
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,562	1,562	
有形固定資産等の増加		6,871	△ 6,871	
有形固定資産等の減少		△ 9,806	9,806	
貸付金・基金等の増加		2,545	△ 2,545	
貸付金・基金等の減少		△ 1,172	1,172	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	8	8		
他団体出資等分の増加			△ 3	3
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	390	18	372	-
その他	105	-	105	
本年度純資産変動額	△ 1,685	△ 1,536	△ 157	7
本年度末純資産残高	121,511	163,504	△ 42,051	57

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	37,554
業務費用支出	12,085
人件費支出	5,710
物件費等支出	5,801
支払利息支出	246
その他の支出	328
移転費用支出	25,469
補助金等支出	21,553
社会保障給付支出	2,970
他会計繰出支出	882
その他の支出	64
業務収入	41,439
税込等収入	21,427
国県等補助金収入	16,625
使用料及び手数料収入	2,705
その他の収入	682
臨時支出	1,050
災害復旧事業費支出	1,047
その他の支出	3
臨時収入	706
業務活動収支	3,541
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,440
公共施設等整備費支出	3,781
基金積立金支出	2,135
投資及び出資金支出	46
貸付金支出	479
その他の支出	0
投資活動収入	2,868
国県等補助金収入	1,084
基金取崩収入	1,346
貸付金元金回収収入	190
資産売却収入	122
その他の収入	127
投資活動収支	△ 3,572
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,567
地方債等償還支出	4,522
その他の支出	45
財務活動収入	4,717
地方債等発行収入	4,684
その他の収入	33
財務活動収支	149
本年度資金収支額	119
前年度末資金残高	3,324
比例連結割合変更に伴う差額	6
本年度末資金残高	3,449
前年度末歳計外現金残高	235
本年度歳計外現金増減額	△ 22
本年度末歳計外現金残高	214
本年度末現金預金残高	3,663

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

取得原価が判明しているものについては取得原価、取得原価が不明なものについては再調達原価で評価計上しています。ただし、昭和 59 年度以前に取得したものは取得原価が不明なものとして取扱い、再調達原価としています。なお、道路、河川及び水路の敷地については、備忘価額 1 円としています。

また、物品は取得価額が 50 万円以上の場合に計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

取得原価により計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

イ 損失補償等引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、実質価額が 30%以上低下した場合、実質価額と取得価額との差額を計上しています。

ウ 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、将来支給見込額のうち、財務書類作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 連結対象団体(会計)間の相殺消去

連結対象団体(会計)間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示していません。

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理しています。ただし、水道事業会計、病院事業会計、交通船事業会計は税抜方式によって処理しています。

2. 追加情報

- (1) 連結対象団体（会計）の一覧、連結の方法（比例連結の場合は比例連結割合を含みます。）及び連結対象と判断した理由

ア 一部事務組合・広域連合

団体名	連結の方法	連結対象と判断した理由
長崎県市町村総合事務組合	比例連結(事業ごと) (3.40%~16.68%)	加入団体
長崎県後期高齢者医療広域連合	比例連結(会計ごと) (2.62%~2.92%)	加入団体
北松北部環境組合	比例連結(56.0082%)	加入団体

イ 第三セクター

団体名	連結の方法	連結対象と判断した理由
(公財)平戸市振興公社	全部連結	出資割合
(株)田平風力発電所	全部連結	出資割合

- (2) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

地方自治法第235条の5の規定に出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- (3) 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。